

## 第56号議案

平成25年度蒲郡市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

次のとおり未処分利益剰余金を処分するため、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、議会の議決を求める。

平成26年9月3日提出

蒲郡市長 稲葉正吉

平成25年度蒲郡市水道事業会計未処分利益剰余金117,294,604円のうち110,000千円を減債積立金に積み立て、残余を繰り越すものとする。

提案理由

未処分利益剰余金を減債積立金に積み立てるため提案する。